

平成24年第4回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成24年9月5日（水曜日）

○議事日程

平成24年9月5日（水曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会期の決定
- 3 議席の変更
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 市長行政報告
- 6 議案第57号 防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定について
(総務委員会委員長報告)
- 7 選任第 5号 防府市教育委員会委員の選任について
- 8 選任第 6号 防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 9 報告第23号 防府地域振興株式会社の経営状況報告について
- 10 報告第24号 平成23年度防府市一般会計継続費精算報告について
- 11 報告第26号 契約の報告について
- 12 報告第25号 平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 13 認定第 1号 平成23年度決算の認定について
- 認定第 2号 平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び
平成23年度防府市上下水道事業決算の認定について
- 14 議案第70号 防府市火災予防条例中改正について
- 15 議案第71号 防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正につい
て
- 16 議案第72号 平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）
- 17 議案第73号 平成24年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成24年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成24年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成24年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成24年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1番	中林堅造君	2番	木村一彦君
3番	重川恭年君	4番	藤本和久君
5番	斉藤旭君	6番	高砂朋子君
7番	山根祐二君	8番	今津誠一君
9番	行重延昭君	10番	土井章君
11番	松村学君	12番	河杉憲二君
13番	山田耕治君	14番	三原昭治君
15番	山本久江君	16番	田中敏靖君
17番	横田和雄君	18番	田中健次君
20番	青木明夫君	21番	久保玄爾君
22番	大田雄二郎君	23番	弘中正俊君
24番	佐鹿博敏君	26番	山下和明君
27番	安藤二郎君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長	松浦正人君	副市長	中村隆君
教育長	杉山一茂君	代表監査委員	中村恭亮君
上下水道事業管理者	浅田道生君	総務部長	阿川雅夫君
総務課長	末吉正幸君	財務部長	持溝秀昭君
生活環境部長	柳博之君	健康福祉部長	清水敏男君
健康福祉部理事	江山浩子君	産業振興部長	吉川祐司君
土木都市建設部長	金子俊文君	入札検査室長	福田一夫君
会計管理者	亀重正勝君	教育部長	藤井雅夫君

農業委員会事務局長 堀 浩 二 君 選挙管理委員会事務局長 高 橋 光 之 君
監査委員事務局長 永 田 美津生 君 消 防 長 永 田 眞 君
上下水道局次長 大 田 隆 康 君 監 査 委 員 今 津 誠 一 君

○事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長 徳 永 亨 仁 君 議 会 事 務 局 次 長 末 岡 靖 君

午前10時 開会

○議長（安藤 二郎君） ただいまから平成24年第4回防府市議会定例会を開会いたします。

○議長（安藤 二郎君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会期の決定

○議長（安藤 二郎君） 会期についてお諮りします。

今期定例会の会期は、本日から10月3日までの29日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から10月3日までの29日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

議席の変更

○議長（安藤 二郎君） 議席の変更についてを議題といたします。

議席の変更を議会運営委員会において御相談申し上げ、決定を見ましたので、議席順に氏名を御報告申し上げます。

局長より報告させます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、御報告申し上げます。

1 番	中 林 議 員	2 番	木 村 議 員
3 番	重 川 議 員	4 番	藤 本 議 員
5 番	斉 藤 議 員	6 番	高 砂 議 員

7番	山根議員	8番	今津議員
9番	行重議員	10番	土井議員
11番	松村副議長	12番	河杉議員
13番	山田議員	14番	三原議員
15番	山本議員	16番	田中敏靖議員
17番	横田議員	18番	田中健次議員
20番	青木議員	21番	久保議員
22番	大田議員	23番	弘中議員
24番	佐鹿議員	26番	山下議員
27番	安藤議長		

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、ただいま御報告しましたとおり、議席を変更することに決しました。

それでは、恐れ入りますが、ただいま決定しました議席にそれぞれ御着席いただきますようお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前10時 2分 休憩

午前10時 3分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

会議録署名議員の指名

○議長（安藤 二郎君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。17番、横田議員、18番、田中健次議員、御兩名にお願い申し上げます。

市長行政報告

○議長（安藤 二郎君） これより市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 差押処分無効確認等請求事件の応訴について御報告申し上げます

す。

この訴えは、本年7月12日に池田英子氏から防府市を被告として山口地方裁判所に提出されたものでございます。

訴えの内容は、本市が市税の滞納金を徴収するため、平成22年5月26日付で執行した原告に対する差押処分について無効であることの確認を求めるというものでございますが、市といたしましては、本訴えの内容は、承服しがたいものでございますので、市の顧問弁護士であります中山弁護士を、この訴訟の代理人に委任し、これに対応しているところでございます。

なお、訴訟に早急に対応する必要がございましたので、弁護士の着手金につきましては、予備費を充用させていただきました。

続きまして、東日本大震災で発生した災害廃棄物の広域処理について、改めてこれまでの経過を御報告申し上げます。

さきにも御報告いたしておりますが、東日本大震災から1年が経過した本年3月12日に、私は、山口県庁へ出向き、「災害廃棄物の受け入れについては、広域的なコンセンサスが必要であることから、県で一定の基準を定めて、焼却施設を持つ他の自治体に受け入れを求めるリーダーシップをとっていただきたい」旨をお伝えし、その翌日の記者会見でその考えを表明いたしました。

3月16日には、内閣総理大臣及び環境大臣から、都道府県及び政令指定都市宛てに文書による災害廃棄物の処理に係る広域的な協力要請があり、3月26日は、環境省と山口県との共催により、県内自治体の首長等を対象とした広域処理に係る説明会が開催され、環境省による広域処理の必要性、安全性等についての説明を受けるとともに、出席者による意見交換が行われました。

県内における広域処理への協力につきまして、山口県は、「災害廃棄物の受け入れ判断とその処理は市町の権限であり、必要に応じた調整等を行う」という基本的姿勢を示していたため、県の調整のもと、4月3日と25日に市長会が協議会を開催し、放射性物質を含む災害廃棄物処理の安全性等や県内独自の方式である焼却灰のセメント原料化リサイクルシステムにおける対応等について協議を行い、環境省に対して三度にわたり質疑を行うなど、災害廃棄物の安全・安心な受け入れについて検討を重ねてきたところでございます。

また、5月21日には、環境省から、岩手県及び宮城県における災害廃棄物推計量の見直し結果が公表され、当初の推計値に比べて全体量は減少しておりますが、両県において最大限の県内処理を図ってもなお、247万トンの広域処理が必要とされておりました。

こうした中、6月29日、災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合におきまして、

現在、広域処理を実施している自治体に加え、新たに受け入れ表明を行った自治体もあることや、現地の仮設焼却炉の処理能力なども考慮し、広域処理におおむねめどがつきつつあったことから、今後は、ある程度まとまった量の処理が可能な受け入れ先を対象に調整を行うこととされました。

その後、8月7日の災害廃棄物の処理の推進に関する関係閣僚会合において、「東日本大震災に係る災害廃棄物の処理工程表」が策定されました。

その中で、岩手・宮城両県の可燃物については新たな受け入れ先の調整は行わず、現在調整中の自治体において広域処理の実現に全力を挙げることとされ、今後は、木くずの再生利用に限り、被災地の近県での処理を優先して調整を行うこととされたところでございます。

これを受けて、8月29日に開催された山口県市長会において、災害廃棄物の広域処理について、環境省からこれまでの経過報告と、広域処理の必要がなくなった旨の説明があり、県環境生活部長から、山口県への受け入れ要請がなくなったため調整作業を終え、今後は引き続き情報収集等を行い、各市町に情報を提供するなど、県としての役割を果たしていく旨の説明がございました。

これにより、山口県において広域処理を行う必要性がなくなったことを、市長会で確認したところでございます。

本市といたしましては、平成21年の豪雨災害の際に全国から御支援をいただきましたことから、被災地へできる限りの支援を行いたいとの思いでございますが、災害廃棄物の広域処理について一定の結論が出されたことから、災害廃棄物の受け入れの必要性がなくなったと判断したところでございます。

しかしながら、今後も東日本大震災の復旧・復興に対する支援は必要であると考えておりますので、引き続き情報収集を行うとともに、職員派遣やその他、できる限りの支援を継続してまいり所存でございます。

以上、御報告申し上げ、行政報告を終わります。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの行政報告に対する質疑につきましては、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

議案第57号防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定について

（総務委員会委員長報告）

○議長（安藤 二郎君） 議案第57号を議題といたします。

本案は、総務委員会に付託されておりましたので、総務委員長の報告を求めます。三原総務委員長。

〔総務委員長 三原 昭治君 登壇〕

○14番（三原 昭治君） おはようございます。さきの6月議会定例会におきまして閉会中の継続審査となりました議案第57号防府市参画及び協働の推進に関する条例の制定について、当委員会の協議会を7月30日と8月3日に開催し、条例案について協議した後、8月20日に委員会を開催し、審査いたしましたので、審査の経緯と結果について御報告申し上げます。

8月20日の委員会におきまして、「実効性のある市民参画及び協働の仕組みづくりを整備する」との理由で委員から修正案が提出されましたので、修正案及び原案についてお諮りしました。

委員からは、「修正案は、2回の協議会及び執行部との細部にわたる協議の結果を踏まえ、市民がより参画できる規定に修正され、現実的な内容になっている。

特に、第10条の参画の手法に、公聴会とワークショップを追加したことにより、市民の方々と意見交換をしながら、市政への参画を求めていくことができる。

また、第14条の審議会等の設置及び運営に関して、正当な理由があり、公表または公開しない場合は、市民の知る権利に応え、その理由を明らかにすることとしている。

第20条の参画及び協働の推進に関する協議会の設置においても、公募による市民等を構成員とすることが明記されるなど、これらの修正により、市民参画がより高まっていくことが確信できるので、修正案に賛成する」という意見や、「執行部は、6月定例会に議案を提出するまでにパブリックコメントを実施し、市民の意見を聴取しており、また、議員勉強会を通して、議員の意見も聴取し、議案を作成し、提案しているので、まずは、原案でスタートし、第20条の規定に基づく協議会で、参画と協働の状況を検証しながら、必要な見直しを行えばよいと考え、原案に賛成した。

しかしながら、本議案が継続審査となり、本日まで2回にわたる協議会での議論等を経て、今回、協議内容を盛り込んだ修正案が提出されたところであり、原案よりも参画と協働を推進することをより明確にしているので、修正案に賛成する」というもの、さらには、「条例は、市民と行政のあり方と仕組みを明らかにするものである。修正案は、第9条の参画の対象、第10条の参画の手法、第12条の公表の手法、第14条の審議会等の設置及び運営等々、第20条の経過措置に至るまで、原案と比べると、各条文において、より市民の参画と協働を積極的に進めるものとなっているので、執行部のこれまでの努力を評

働しながらも、修正案に賛成する」という意見があり、全て修正案に賛成する意見のみで、反対の意見はございませんでした。

審査を尽くしたところで、まず、修正案についてお諮りいたしましたところ、全員異議なく、修正案のとおり承認した次第でございます。

次に、修正部分を除く原案についてお諮りしましたところ、これについても、全員異議なく、修正部分を除く原案のとおり承認した次第でございます。

以上、御報告申し上げますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの委員長報告に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結して、修正案及び原案について一括して討論を求めます。山本議員。

○15番（山本 久江君） 修正案に賛成の立場から討論を行いたいと思います。

参画及び協働に関する条例制定の背景には、今日、少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様性などによって、地域特性や市民の意思をこれまで以上に幅広く反映させる必要性が求められているという状況がございます。

条例は、市民と行政との協働のあり方と仕組みを明らかにするものです。

修正案は、原案と比べまして、9条の参画の対象、10条、参画の手法、12条、公表の方法、14条、審議会等の設置及び運営、そのほか17条、20条、経過措置等、各条文におきまして、市民参画と協働を進めていく立場から、より積極的かつ実効性のある内容となっております。

昨年12月に防府市市民参画及び協働の推進に関する条例検討委員会の提言を受けてから、このたびの集中した総務委員会審査に至るまで、市民参画と協働のあり方をどのように進めていくのか、数多くの議論が重ねられてまいりました。その経緯を尊重しつつ、条例案につきましては、修正案に賛成の立場を表明いたします。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 本修正案については賛成の立場で討論をいたします。

この条例は、そもそも一昨年4月に制定されました自治基本条例の中で、市民参画に関する条例、協働に関する条例、それから審議会についての条例、この3つの条例を制定するというふうにしておいたものが、ようやく日の目を見るというものであります。

この間、ややこういった条例ができるということが遅かったということについては意見を申し上げておきたいと思っております。

それで、修正案の内容ですが、第9条第1項において、参画の機会の対象を拡大してお

ること、同じく第2項で、参画の対象にしなかった場合、市民から求めがあればそれに対する説明を行うということ、あるいは第10条で市民参画の手法として説明会という言葉で示してありますが、それを公聴会という形でより意見を聞くという形のものにしたこと、あるいは第17条で協働による事業の提案について、これは努めるというような努力義務であったものを義務的なものに文言を変更したこと。第20条で協議会について具体的にこの条例の中で明文化したことなどについては、この条例を非常に充実をさせるものとして評価をしたいと思います。

ただ、市の各種審議会等について、この条例がある意味では基本的な条例でありますから、市の各種審議会等について、関連条例もあわせて整備されるべきであろうというふうに考えておりましたが、この辺については、今後の課題として整備するものと考え、この修正案に賛成をしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 山下議員。

○26番（山下 和明君） 同条例の制定についてであります。6月議会では、先ほど委員長報告がありましたように、6月議会に至るまで、さまざまな手法等で議会への勉強会も何度もありながら、そうしたことも含めて、原案でスタートしてはどうかという考えのもとで、6月議会においては原案に賛成したところであります。

しかし、その後、2度にわたる継続審査ということで総務委員会に付託され、協議した内容がかなり明確化に至ったということで、修正案に賛成の立場を明確にしたところであります。

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案の委員長報告は修正であります。本案を委員長の報告のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号は委員長の報告のとおり可決されました。

選任第5号防府市教育委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第5号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第5号防府市教育委員会委員の選任について御説明申し上げます。

防府市教育委員として平成16年10月から2期8年にわたり、本市教育行政に御尽力

をいただきました松本和氏は、9月30日をもってその任期が満了いたします。

今日までの御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

このたび、新たに委員に選任をお願いいたします村田敦氏は、千葉大学医学部を卒業後、千葉大学医学部附属病院等の勤務を経て、平成15年に村田小児科を開設され、現在は、防府医師会理事として行政と連携しながら地域医療に貢献をされておられます。また、学校医、防府市学校保健会代議員としても児童・生徒の健康増進に多大な御尽力をいただいております。

教育を取り巻く環境が大きく変化していく中、村田氏のこれまでの豊富な御経験を、本市教育行政の推進に生かしていただけるものと確信いたしております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第5号については、これに同意することに決しました。

挨拶

○議長（安藤 二郎君） この際、防府市教育委員会委員に選任されました村田敦氏の御挨拶を受けます。

〔教育委員会委員 村田 敦君 登壇〕

○教育委員会委員（村田 敦君） 本日は、防府市教育委員会委員に選任していただき、大変ありがとうございます。大変名誉なことであると感じております。

言うまでもなく、今現在、世の中は大きく変化しつつあります。子どもたちの教育環境に関する問題も、時代とともに年々変化してきております。

この困難な時代に私たち大人は、将来ある子どもたちのことを第一に考え、守り育てな

ければなりません。彼らはいずれ大人となり、私たちのよきパートナーとなってこの社会を築いていく大切な市民であります。その子どもたちが健やかに育つことができるように、少しでもお役に立ちたいと考えております。

きちんとした教育環境をつくるためには、議会や行政、学校関係者、保護者や地域の皆様の御理解、御協力が不可欠です。教育委員として皆様の御指導、御協力をいただきながら頑張っていくつもりです。これからよろしくお願いいたします。

選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（安藤 二郎君） 選任第6号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第6号防府市固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市固定資産評価審査委員会委員のうち、橋本勇氏が9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き委員としてお願いするものでございます。

橋本委員は、専門的な知識と経験が豊富であり、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第6号については、これに同意することに決しました。

報告第23号防府地域振興株式会社の経営状況報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第23号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第23号防府地域振興株式会社の経営状況報告について御説明申し上げます。

まず、平成23年度の決算でございますが、お手元の事業報告、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細書にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、「ルルサス防府」の公共公益施設部門については防府市への賃貸を、駐車場施設については時間貸し等による営業をそれぞれ行っております。

次に、平成24年度の事業計画でございますが、施設の利便性確保と適切な運営管理に努めてまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 16ページに示されております財産及び損益の状況でいきますと、総資産が6期、7期、8期、9期と、こういうふうに期数を重ねるごとに増えるという形であれば、事業的には順調にしているのかなというふうな感じも受けるわけですが、例えば、総資産の内訳で、隣のページに貸借対照表があります。これについて、例えば、有形固定資産の中の土地というようなものがありますが、この土地の値段というのは、実質の評価額は下がっておるわけですね。この辺の扱いについては、どのような評価をしておるのか。これは、いわゆる土地の値段が下がっておると、そういうことになるのか。それとも、これは帳簿上の数値であるのか、この辺についてちょっとお答え願いたいと思うんです。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。この土地の評価につきましては、簿価でございます、購入したときの価格でございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） いわゆる外部監査というような形で、市の関連団体のこういった土地なんかを評価する場合は、最近簿価ではなくて、実質的なそういう評価ですというところも増えておるわけですね。そういった点から考えて、そういうことも今後考える必要が出てくるのではないかと思いますので、その辺についてもう一度、今後のそういった評価のあり方、それについてはどう考えるのか、お答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 民間企業でありますと、土地の価格というのが、例えば、将来的に売買するであるとか、そういう場合においては、当然、時価という評価は必要になってまいるわけでございます。

ただ、この地域振興株式会社の場合のこの土地につきましては、将来的な売却とかいう前提はございませんし、現在ここで簿価を、いわゆる時価評価に直すということの必要性というのは、今のところないであろうというふうに判断をいたしております。

以上でございます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第 2 3 号を終わります。

報告第 2 4 号平成 2 3 年度防府市一般会計継続費精算報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 4 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 2 4 号平成 2 3 年度防府市一般会計継続費精算報告について御説明申し上げます。

本案は、平成 2 2 年 3 月市議会定例会におきまして、継続費の設定をいただきました基地周辺障害防止対策事業ほか 1 事業の継続年度が終了いたしましたので、地方自治法施行令第 1 4 5 条第 2 項の規定により御報告申し上げるものでございます。

よろしく願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第 2 4 号を終わります。

報告第 2 6 号契約の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第 2 6 号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 2 6 号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第 3 条第 1 項の規定により、電子計算機及びプログラム・プロダクト賃貸借契約ほか 1 契約につ

きまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおりでございますが、電子計算機及びプログラム・プロダクト賃貸借契約、いわゆるホストコンピュータ等の賃貸借契約につきましては、現在進めております防府市行政情報システム再構築事業によるサーバシステムへの移行が完了するまでの間、従来の業務を引き続き遂行していくためには、現行のシステムが使用できるホストコンピュータの更新が必要となることから、既存データの移行に要する技術や費用等を考慮した結果、現在使用しているホストコンピュータの製造者である日本電気株式会社山口支店と、同社が指定するリース会社であります日本電子計算機株式会社との三者による契約を締結したものでございます。

また、防府市行政情報システム一式賃貸借契約につきましては、防府市行政情報システムのうち、介護保険システム、介護認定支援システムの再構築に係るものであり、指名型プロポーザル方式の手続により審査等を行いました結果、システムの構築者として日本電気株式会社山口支店を選定し、同社の指定するリース会社でありますNECキャピタルソリューション株式会社から賃借するため、三者による契約を締結したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第26号を終わります。

報告第25号平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（安藤 二郎君） 報告第25号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第25号平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明申し上げます。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の意見書をつけて御報告申し上げるものでございます。

まず、健全化判断比率でございますが、実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、実質収支が黒字であるため、比率なしとなっております。

実質公債費比率につきましては5.3%、将来負担比率につきましては9.3%でござ

いまして、いずれの数値も早期健全化基準を大きく下回っているものでございます。

次に、資金不足比率でございますが、これは特別会計のうち、法の規定により公営企業会計に該当する索道事業特別会計、と場事業特別会計、青果市場事業特別会計、水道事業会計、工業用水道事業会計及び公共下水道事業会計が対象となるものでございます。

いずれの特別会計も資金不足を生じておりませんので、比率なしとなっております。

平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率による本市の財政状況は、健全性を確保している段階に位置づけられるものではございますが、今後も厳しい財政状況が予測されますので、無駄を排除したスリムな行財政運営により、財政の健全性を堅持してまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本件に対する質疑を求めます。田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 議案として示されておる議案書の36ページですけれども、健全化判断比率のうち、実質赤字比率、それから連結実質赤字比率については、いわゆる黒字であるので、横棒、つまり数字がないという形で示されております。

これは、これまでに、そうであればどれぐらい黒字なのかということも数字で示してほしいと、こういうことを申し上げて、昨年、これは議員に対する説明資料という形ですが、実質赤字比率はマイナスの3.7%、これが平成21年度、それから平成22年度はマイナスの8.14%という数字が昨年の議会のときに参考資料のような形で示されております。

それから、連結実質赤字比率については、平成21年がマイナスの18.84%、平成22年がマイナスの25.99%ですが、平成23年度、今回のこの決算については、これらの数字はどういうふうになっておるのか、お示し願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、今の実質赤字比率と連結実質赤字比率の数値でございます。

まず、実質赤字比率につきましてはマイナスの6.95%でございます。それから連結の実質赤字比率につきましてはマイナスの24.4%となっております。

今、御指摘がありましたように、昨年は資料としてこれをお配りしておりましたが、今回ちょっと配るタイミングがございませんでしたので、早速、議員の皆様のお手元に配りたいと思います。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 今、実質赤字比率と連結実質赤字比率については御説明いただきました。

それで、実質公債費比率がこの平成23年度は5.3%、将来負担比率は9.3%という形で出ております。

平成19年度の決算からこの数字を市のほうで計算をしておりますが、先に、実質公債費比率は、平成19年度から言いますと、19年度が11.8%、20年度が10.4%、21年度が8.9%、22年度が7.2%、そして、この23年度が5.3%となっております。

それから、将来負担比率については、19年度が65.2%、20年度が49.5%、21年度が50.2%、22年が29.0%、23年度が9.3%、19年度と23年度を比較すれば、実質公債費比率は11.8が5.3、半分になったと。将来負担比率は65.2%が9.3%ということになると、7分1ぐらいになったということになるわけですが、そして先ほど述べました連結実質赤字比率、こういうものを考えると、防府市のこの決算の状況から見ると、財政的にはかなりよくなっていると、こういうふうに見えるわけですが、先ほど実質赤字比率と連結実質赤字比率については、昨年度と余り変わらないような数字で、こちらのほうは大きくは変わっておりませんが、この将来負担比率と実質公債費比率が大きく下がっておりますが、この辺についてはどういうふうな形でこういうふうに下がってくるのか、どういうふうに評価しておるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） 財務部でございます。今の実質公債費比率と将来負担比率につきまして、下がっている要因でございます。

これにつきまして、まず実質公債費比率、これは3カ年の平均で計算をいたしております。

その主な要因につきましては、過去の大型事業の償還が終了しております。例えば、大久保の埋立処分場の施設の償還、それからダイオキシン対策のごみ焼却施設の償還、こういった大型のものが終了しております。それと、最近の起債の抑制の、この2つが大きな要因だというふうに考えております。

それと、今後ということは今この段階で申し上げてどうか分かりませんが、こういった起債の償還が終わったということで率がよくなっているわけですが、今から今度、今の新しい廃棄物処理施設、これの大型建設事業が始まっています。あるいは小・中学校の耐震化など、ほかの起債を今から起こしていく事業が市としてはめじろ押しになっており

ますので、そういった意味では、起債を発行しますと、この公債費比率が多少上昇傾向になるということを見込んでおります。

それから、将来負担比率につきましても、その要因につきましては、まず第1点が今の地方債の現在高が落ちてきていること、それからもう一つは、下水等の公営企業債、これへの繰入見込額が今、減少してきております。こういったことが主な要因で将来負担比率が下降をたどっておるということで、今後につきましては、全く今と同じ要因で、そういった建設事業の起債を起こしていけば、これも市債の発行の増加が見込まれれば、将来負担比率がやはり上昇につながっていくというふうに分析をしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 県内の他市と比べて、この辺の数字はどの辺のレベルにあるのか、大きく3つぐらいのレベルに分ければ、その中のどれぐらいの位置にあるのか、3つでも4つでも5つでもいいんですが、その辺の県内の位置についてお教えいただきたいと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 財務部長。

○財務部長（持溝 秀昭君） それでは、県内の比率ということですが、平成23年度は正確には皆さんのをいただいております。平成22年度で言いますと、下松市さんが今トップでございます。それに次ぎまして、平成22年度は防府が第2位で、大きな変更は今のところ、ここ三、四年見てもございませんので、恐らく県内では2番目ぐらいになるというふうに考えております。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 以上で報告第25号を終わります。

認定第1号平成23年度決算の認定について

認定第2号平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度防府市上下水道事業決算の認定について

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号及び認定第2号の2議案を一括議題といたします。理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 認定第1号平成23年度決算の認定について御説明申し上げます。

この決算は、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、監査委員の意見を付し

て、議会の認定をいただくものでございます。

なお、地方自治法第241条第5項の規定によりまして、決算書末尾の基金の運用状況を示す書類及びこれに対する監査委員の意見書を、あわせて提出いたしております。

また、決算の各部門における主要な施策の成果を説明する書類も資料として配付いたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

決算の概要を申し上げますと、一般会計におきまして、予算現額408億6,586万6,469円に対しまして、収入済額は374億768万2,074円、支出済額は355億7,818万5,901円と相なり、歳入歳出差引額は18億2,949万6,173円となりますが、繰越明許費、継続費及び事故繰越しの繰越金として、翌年度へ繰り越すべき財源が2億8,890万9,540円必要となるため、実質収支で15億4,058万6,633円の黒字決算となっております。

しかしながら、引き続き厳しい状況にあることを十分に認識し、効率的な行政運営と財政の健全化に、なお一層の努力を傾注してまいり所存であります。

次に、特別会計でございますが、まず、競輪事業特別会計につきましては、予算現額131億6,190万2,000円に対しまして、収入済額は131億6,748万109円、支出済額は128億656万8,388円と相なり、歳入歳出差引額3億6,091万1,721円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、国民健康保険事業特別会計でございますが、予算現額126億3,230万1,000円に対しまして、収入済額は128億9,188万9,515円、支出済額は121億8,229万5,364円と相なり、歳入歳出差引額7億959万4,151円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、索道事業特別会計でございますが、予算現額6,706万円に対しまして、収入済額、支出済額とも6,115万2,952円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、と場事業特別会計でございますが、予算現額1,109万4,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1,057万551円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、青果市場事業特別会計でございますが、予算現額5,893万1,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも5,684万794円と相なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、同和地区住宅資金貸付事業特別会計でございますが、予算現額1億9,156万3,000円に対しまして、収入済額、支出済額とも1億9,142万1,352円と相

なり、歳入歳出差引額はゼロとなっております。

次に、駐車場事業特別会計でございますが、予算現額2,949万5,000円に対しまして、収入済額は2,795万1,829円、支出済額は976万6,151円と相なり、歳入歳出差引額1,818万5,678円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、交通災害共済事業特別会計でございますが、予算現額2,147万7,000円に対しまして、収入済額は2,001万2,982円、支出済額は1,460万4,847円と相なり、歳入歳出差引額540万8,135円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

次に、介護保険事業特別会計でございますが、予算現額81億5,562万1,000円に対しまして、収入済額は80億6,181万4,211円、支出済額は79億8,649万558円と相なり、歳入歳出差引額は7,532万3,653円となりますが、繰越明許費の繰越金として翌年度へ繰り越すべき財源が283万1,250円必要となるため、実質収支で7,249万2,403円の黒字決算となっております。

最後に、後期高齢者医療事業特別会計でございますが、予算現額14億3,480万6,000円に対しまして、収入済額は14億2,771万598円、支出済額は13億9,765万8,990円と相なり、歳入歳出差引額3,005万1,608円を翌年度へ繰り越しているものでございます。

以上、一般会計及び特別会計、それぞれの決算概要を簡単に御報告申し上げましたが、先ほど申し述べましたように、監査委員の審査意見書、その他関係附属書類をお届けいたしておりますので、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 上下水道事業管理者。

〔上下水道事業管理者 浅田 道生君 登壇〕

○上下水道事業管理者（浅田 道生君） 認定第2号平成23年度防府市水道事業剰余金の処分及び平成23年度防府市上下水道事業決算の認定について御説明を申し上げます。

水道事業剰余金の処分につきましては、第1次地域主権一括法による地方公営企業法の改正に伴い、同法第32条第2項の規定によりまして、当年度未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額を企業債の償還財源とするため、減債積立金として処分することについて、議会の議決をいただくものでございます。

また、上下水道事業決算につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して議会の認定をいただくものでございます。

初めに、水道事業剰余金の処分について御説明申し上げます。

決算書12ページにお示しをいたしております、平成23年度防府市水道事業剰余金処分計算書(案)のとおり、未処分利益剰余金のうち、当年度純利益相当額2億7,249万9,177円を企業債の償還財源とするため、減債積立金として処分し、残額の2億円につきましては、翌年度に繰り越すこととするものでございます。

次に、上下水道事業決算について、まず、水道事業会計から御説明をいたします。

概況につきましては、決算書16ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、年間総配水量1,360万8,147立方メートル、年間総有収水量1,213万4,301立方メートルとなり、有収率は89.2%となりました。

今後とも、老朽配水管の更新及び漏水調査等を継続的に実施し、限りある水資源の有効利用に努めてまいりたいと存じます。

建設改良事業では、未給水地区等の配水管約1,700メートルの布設工事、老朽配水管及び漏水多発配水管約7,000メートルの布設替工事を施工いたしました。

次に、経営状況でございますが、収益総額2億3,773万8,503円に対し、費用総額は1億7,523万9,326円となり、差し引き2億7,249万9,177円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書8ページから9ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額4億8,494万3,329円に対し、支出額は1億9,176万5,154円で、差し引き1億6,822万1,825円の収入不足となりましたが、8ページ欄外にお示しをいたしておりますとおり補填をいたしておるものでございます。

以上が水道事業会計決算の概況でございますが、経営の根幹をなす給水収益につきましては、人口の減少や節水型社会の進展など諸要因により、今後も減少傾向が続くものと予測をいたしております。

したがって、今後の事業計画につきましては、水需要の動向を注視し、事業の優先度を勘案しながら進めると同時に、経営の効率化を徹底してまいりたいと考えております。

次に、工業用水道事業会計について御説明をいたします。

概況につきましては、決算書63ページの決算附属書類で御報告いたしておりますが、施設の維持管理に重点を置き、安定給水に努めてまいりました。

経営状況につきましては、収益総額1億4,466万7,222円に対し、費用総額は1億2,240万1,473円となり、差し引き2,225万9,249円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書54ページから55ページにかけて御報告いたして

おりますとおり、収入決算額 2, 842 万 1, 902 円に対し、支出額は 676 万 2, 654 円で、差し引き 2, 165 万 9, 248 円となりました。

なお、決算書 58 ページにお示しをいたしております、平成 23 年度防府市工業用水道事業剰余金処分計算書につきましては、未処分利益剰余金 2 億 6, 973 万 4, 185 円を翌年度に繰り越すことといたしております。

工業用水道事業につきましても、事業運営の効率化と経費削減に努めることにより、健全経営を続けてまいりたいと考えております。

最後に、公共下水道事業会計について御説明をいたします。

概況につきましては、決算書 90 ページの決算附属書類で御報告いたしておりますように、業務量は、処理区域内人口は 7 万 1, 515 人、水洗化人口は 6 万 4, 299 人、年間有収水量 696 万 888 立方メートルとなりました。

今後とも、衛生的で快適な生活環境を確保するため、未普及地区への管渠の布設の実施、認可区域外の区域における合併処理浄化槽の普及の促進に努めてまいりますとともに、施設の整備や長寿命化計画の策定を行ってまいりたいと存じます。

建設改良事業では、約 7, 400 メートルの汚水管布設工事及び雨水排水路工事を施工するとともに、平成 20 年度から継続事業である勝間ポンプ場建設工事を行いました。

また、老朽化した浄化センターの自家発電設備の改築等を行いました。

次に、経営状況につきましては、収益総額 20 億 3, 423 万 4, 804 円に対し、費用総額は 20 億 2, 350 万 9, 459 円となり、差し引き 1, 072 万 5, 345 円の当年度純利益を計上することができました。

資本的収支におきましては、決算書 82 ページから 83 ページにかけて御報告いたしておりますとおり、収入決算額 22 億 3, 232 万 4, 612 円から翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額、2 億 3, 017 万 5, 760 円を差し引いた額、20 億 214 万 8, 852 円に対し、支出額は 29 億 4, 517 万 9, 355 円で、差し引き 9 億 4, 303 万 503 円の収入不足となりましたが、82 ページ欄外にお示しをいたしておりますとおり補填をいたしておるものでございます。

なお、決算書 86 ページにお示しをいたしております、平成 23 年度防府市公共下水道事業剰余金処分計算書につきましては、未処分利益剰余金 1, 072 万 5, 345 円を翌年度に繰り越すことといたしております。

以上、水道事業、工業用水道事業、公共下水道事業、各会計の平成 23 年度決算につきまして、概況を御説明申し上げます。

上下水道事業といたしましては、平成 23 年度より組織を統合し、防府市上下水道局と

して、上下水道事業の窓口の一元化による利便性の向上を図るとともに、効率的な組織運営による経営の健全化に努めております。

今後とも、公営企業の経営の原則に沿って、経済性を発揮しつつ、公共の福祉に寄与するよう努力いたしてまいりたいと思っております。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑を求めます。

まず、認定第1号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第1号に対する質疑を終結します。

次に、認定第2号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 認定第2号に対する質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、なお審査の要があると認めますので、認定第1号については、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第1号につきましては、11名の委員をもって構成する一般・特別会計決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより、一般・特別会計決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） 御報告いたします。

久保議員、佐鹿議員、中林議員、弘中議員、藤本議員、三原議員、山下議員、山田議員、山本議員、行重議員、横田議員、以上の11名でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま報告いたしましたとおり、一般・特別会計決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、一般・特別会計決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

次に、認定第2号につきましては、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、同委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、認定第2号については、12名の委員をもって構成する上下水道事業決算特別委員会を設置し、これに付託と決定いたしました。

これより上下水道事業決算特別委員会の委員を防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、次のとおり御指名いたします。

事務局長より報告いたさせます。

○議会事務局長（徳永 亨仁君） それでは、御報告いたします。

青木議員、大田議員、河杉議員、木村議員、斉藤議員、重川議員、高砂議員、田中健次議員、田中敏靖議員、土井議員、松村議員、山根議員、以上の12名でございます。

○議長（安藤 二郎君） ただいま報告いたしましたとおり、上下水道事業決算特別委員会委員にそれぞれ御指名いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、上下水道事業決算特別委員会委員には、ただいま御指名いたしました方々を選任いたすことに決しました。

ここで、一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会の正副委員長の互選をお願いいたします。

両委員会開催のため、暫時休憩をいたします。

なお、一般・特別会計決算特別委員会の開催場所は1階の議会運営委員会室、上下水道事業決算特別委員会の開催場所は1階の第1委員会室ですので、よろしくお願いいたします。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午前11時24分 開議

○議長（安藤 二郎君） 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

休憩中に一般・特別会計決算特別委員会及び上下水道事業決算特別委員会が開催され、それぞれの正副委員長が選出されましたので、御報告いたします。

一般・特別会計決算特別委員会の委員長には、久保議員、副委員長には佐鹿議員、上下水道事業決算特別委員会の委員長には大田議員、副委員長には斉藤議員、以上でございます。

議案第70号防府市火災予防条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第70号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第70号防府市火災予防条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、「対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取り扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令」が公布されたことに伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

改正の内容でございますが、火災予防条例で定める火災の発生のおそれのある設備に電気自動車等の急速充電設備を加えるとともに、当該充電設備を設置する場合の位置、構造及び管理の基準を定めようとするもの並びに条文の整備をするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第70号については、原案のとおり可決されました。

議案第71号防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正について

○議長（安藤 二郎君） 議案第71号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第71号防府市防災会議条例及び防府市災害対策本部条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、災害対策基本法の改正に伴う所要の改正及び防災会議の委員に関する規定等の整備を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、災害対策基本法の改正に伴うものでございますが、防災会議の所掌事務及び組織に関する規定が改正されたことに伴い、本市の防災会議もこれに準じて防災に関する重要事項の審議を所掌事務に明確化する等の見直し、及び防災会議の委員に自主防災組織を構成する者または学識経験のある者等の追加をしようとするものでございます。

また、これらの改正とあわせて、防災会議の組織を充実させるため、部会を設けることができるようにするもの及び所要の条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第71号については、総務委員会に付託と決定いたしました。

議案第72号平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第72号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第72号平成24年度防府市一般会計補正予算（第4号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,528万5,000円を追加し、補正後の予算総額を405億4,840万8,000円といたしております。

第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたしておりますように、右田小学校プレハブ教室賃貸借料について、平成25年度から平成27年度までの債務負担行為を設定し、次に、宮市本陣兄部家残存部材調査業務委託について平成24年度から平成25年度までの債務負担行為を設定するとともに、学校給食配送業務委

託について平成24年度から平成29年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、林道整備事業にかかわる限度額を変更いたすものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により、その主なものについて御説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、6ページ上段の10款地方特例交付金1項地方特例交付金の1目地方特例交付金につきましては、国の交付決定によりまして、減収補てん特例交付金の増額を計上いたしております。

次に、同じページの2段目の11款地方交付税1項地方交付税の1目地方交付税につきましては、国の交付決定によりまして、普通交付税の減額を計上いたしております。

次に、同じページ3段目の15款国庫支出金2項国庫補助金の2目民生費補助金につきましては、新たに介護施設の整備経費に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び生活保護の医療扶助におきます後発医薬品の使用促進を図ります取り組みに対するセーフティネット支援対策等事業費補助金を計上いたしております。

次に、5目土木費補助金につきましては、住宅耐震診断について、県の事業方針によりまして所有者負担金が無料化されましたこと及び申し込み件数が当初の見込みより増加いたしましたことによりまして、社会資本整備総合交付金の増額を計上いたしております。

次に、同じページ下段の16款県支出金2項県補助金の2目民生費補助金につきましては、新たに介護施設が消防機関へ通報いたします火災報知設備整備経費に対します介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を計上いたしております。

次に、3目衛生費補助金につきましては、公衆浴場の設備改善にかかわります経費に対しまして、公衆浴場経営合理化事業費補助金を計上いたしております。

次に、8ページ上段の5目農林水産業費補助金につきましては、単県農山漁村整備事業費補助金を増額するとともに、新規漁業就業者への県補助金が直接補助から間接補助へ変更されたことにより、新たに新規漁業就業者生産基盤整備事業費補助金を計上いたしております。

次に、6目土木費補助金につきましては、住宅耐震診断の所有者負担金の無料化及び申込件数の増加による住宅耐震診断補助金の増額を計上いたしております。

次に、8目教育費補助金につきましては、新たに、昨年の山口国体におきまして防府市で開催いたしました競技を「我がまちスポーツ」として推進する取り組みに対する我がまちスポーツ推進事業費補助金を計上いたしております。

次に、同じページ2段目の20款繰越金につきましては、平成23年度の決算に伴う繰越金が確定いたしましたので、既計上額との差額を補正いたしております。

次に、同じページ3段目の21款諸収入6項雑入の3目雑入につきましては、住宅耐震診断の所有者負担金の無料化に伴いまして、当初計上いたしておりました建築課雑入の減額を計上いたしております。

歳入の最後でございますが、同じページ下段の22款市債1項市債7目地方道路等整備事業債につきましては、林道事業にかかわる地方道路等整備事業債の増額を計上をいたしております。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

まず、10ページ上段の2款総務費1項総務管理費1目総務管理の総務課管理経費につきましては、不当要求対応専門委員に対する報酬を計上いたしております。

次に、5目会計管理費の会計課管理経費につきましては、職員用パソコンの更新に伴う既存システムの移行等に要する経費といたしまして、電算事務委託料を計上いたしております。

なお、既存システムの移行等に要する経費といたしましては、同様に同じページ下段の2項徴税費の1目税務総務費2目賦課徴収費、12ページ上段の3款民生費1項社会福祉費の5目障害者福祉費、同じページ下段の2項の児童福祉費の2目児童措置費、3目ひとり親福祉費、5目乳児福祉費及び14ページ上段の3項生活保護費の1目生活保護総務費におきましても、電算事務委託料を計上いたしております。

次に、10ページに戻りまして、上段の2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費の財政調整基金積立金につきましては、繰越金の確定に伴いまして、その2分の1相当額を財政調整基金に積み立てることといたしておりますので、既計上額との差額を補正いたしております。

次に、9目企画費の山頭火ふるさと館整備事業につきましては、山頭火ふるさと館整備予定地の土地購入費、物件移転補償費等の用地取得に要する経費を計上いたしております。

次に、16目地域振興費の自治会防犯灯整備事業につきましては、LED防犯灯設置・取替補助金の申請件数が、当初の見込みより増加いたしておりますので、防犯灯設置・取替補助金の増額を計上いたしております。

次に、12ページ上段の3款民生費1項社会福祉費4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、県からの内示によりまして、小規模多機能型居宅介護施設「スマイル創」が実施いたします消防機関へ通報する火災報知設備整備に対する介護基盤緊急整備等臨時特例交付金を計上するとともに、国からの内示によりまして、地域密着型

介護老人施設２カ所と認知症高齢者グループホーム２カ所の整備に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を計上いたしております。

次に、１４ページ上段の３項生活保護費２目扶助費の扶助費支給事務費につきましては、生活保護の医療扶助における後発医薬品の使用促進を図る取り組みの実施に当たりまして、後発医薬品の使用状況を薬局から提供される処方箋データにより確認いたしますので、データ提供料といたしまして薬局に支払う手数料を計上いたしております。

次に、同じページ中段の４款衛生費１項保健衛生費３目予防費の予防接種事業につきましては、ポリオの予防接種を生ポリオワクチンから不活化ポリオワクチンの接種に変更となったことによりまして、接種回数の増加及び接種単価の引き上げが行われますので、予防接種委託料の増額を計上いたしております。

次に、４目環境衛生費の環境衛生推進事業につきましては、公衆浴場であります桑山温泉の風呂釜更新経費に対します公衆浴場経営合理化事業費補助金を計上いたしております。

次に、同じページ下段の６款農林水産業費２項林業費２目林業振興費の林道開設改良事業につきましては、林道地吉線改良工事でございますが、当初予算に計上いたしておりました事業費を、当該林道を補修する必要性が生じたため執行いたしましたので、事業進捗のため、改めて工事費を計上いたすものでございます。

次に、１６ページ上段の３項水産業費２目水産振興費のニューフィッシャー確保育成推進事業につきましては、新規漁業就業者生産基盤整備事業費補助金を増額するとともに、新たに、新規漁業就業者の経営の立ち上りを支援するための新規就業者経営自立化支援事業費補助金を計上いたしております。

次に、水産施設活用事業につきましては、水産物卸売市場事務所の入口ドア等の腐食が進んでおりますことから、防犯上支障を来すことが懸念されますので、修繕に係る経費を計上いたしております。

次に、同じページ中段の７款商工費１項商工費２目商工振興費の中心市街地活性化事業につきましては、昨年１０月にルルサス防府１階に開業し、同年１１月に事業所誘致促進補助金対象事業所として指定申請のありました料理店の「ベッリーニ」につきましては、賃借料と改装費用に対する事業所誘致促進補助金を計上いたしております。

次に、３目観光費につきましては、海水浴場管理事業といたしまして、富海海水浴場松原の枝打ち剪定等の委託料を計上するとともに、観光振興広告宣伝事業といたしまして、本年１１月２３日に開催予定の「出張！なんでも鑑定団 in 防府」の開催に係る諸経費を計上いたしております。

次に、同じページ下段の８款土木費１項土木管理費３目建築指導費の住宅・建築物耐震

化促進事業につきましては、住宅耐震診断の申し込み件数の増加による委託料の増額を計上いたしております。

次に、18ページ2段目の7項住宅費1目住宅管理費の市営住宅改良事業につきましては、老朽化いたしました八王子団地の住み替えが完了いたしましたので、解体に係る工事費を計上いたしております。

次に、同じページの3段目の10款教育費2項小学校費1目学校管理の小学校施設管理事業につきましては、右田小学校の児童数の増加に伴います教室の不足に対応するために、プレハブ教室の借りに係る経費を計上いたしております。

なお、平成25年度以降のプレハブ教室の借りに係りますは、平成27年度までの債務負担行為を設定をいたしております。

次に、同じページ下段の5項保健体育費2目学校給食費の給食センター運営事業につきましては、債務負担行為の補正のところで御説明申し上げました学校給食配送業務の委託に当たり、配送車両の購入費等の経費を計上いたしております。

次に、3目体育振興費の我がまちスポーツ推進事業につきましては、県が推進いたします「我がまちスポーツ推進事業」を活用し、昨年の山口国体において防府市で開催いたしました競技を「我がまちスポーツ」として推進し、スポーツによります地域の活性化を図るための経費として防府市体育協会への委託料を計上いたしております。

次に、20ページ上段の4目体育施設費のプール建設事業につきましては、プールの建設に向けた基本設計・実施設計業務の委託料を計上いたしております。

以上、今回の補正の主なものについて御説明申し上げましたが、収支をいたしまして、補正後の予備費を4億276万7,000円といたしております。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 本案に対する質疑を求めます。松村議員。

○11番（松村 学君） それでは、4ページになりますけども、債務負担行為で学校給食配送業務委託が出ております。これは以前から議会等も議論もありましたところでございますけども、配送車両の購入費も出ておまして、評価しておるところではございませんけども、1点、確認させていただきたいんですが、この業者選定に当たりまして、市内業者がほとんど入っていない形で入札が行われた経過もありますけども、このたびの入札の方針といたしまして、特に商工会議所等々、市民の皆さんでも、今、地産地消ということで極力地元業者を優先して入札で競っていただきたいということで、るる要望もありますし、そういう時代の流れもあります。

そういう中で、今回のこの給食センターの配送業務、予算額につきましても、配送業務

だけでも1億532万1,000円ということでございますし、かなり多額でございます。5年間ということでございますし、地元の業者から見ても、本当にこういう景気が悪いときに、これだけの入札ができるということはチャンスでもありますし、ぜひ地元業者で入札が行われてほしいと思っておるんですけども、実際、そのような方針として、どのように考えられているのか、1点、確認させてください。

そして入札日は大体いつごろと考えられていて、議会からも要望がありましたけども、市内業者で、この事実を知らなかった、もしあれば入札を希望したいという市内の運送業者の方がたくさんいらしゃったと聞きますけども、これにつきましては、そういった市内業者の方々に改めてその入札依頼を募って、複数の市内業者で入札を行う、そういうようなお考えがあるのか。

以上3つほど質問いたします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） まず、入札の方法につきましては、今、条件付きの一般競争入札ということを考えております。これは市内業者に限らず、一定の条件をお示しして、どのような業者でも入札に参加できるという方法でございます。

ただし、条件付きといいますのは、一応、私どものお示しした入札条件というものを一応審査をいたしまして、これをちゃんと履行していただけるかどうかということをおらかじめ審査して、これで大丈夫という業者さんに入札に参加していただくということにしております。

ただ、その条件の中に、業務を行う際には、市内に、車の置く場所、事業所を設けなければいけないという条件がありますので、業務を行う際には、きちんと市内業者ということになると思います。

それから、入札の時期でございますが、一連の入札の流れがございまして、入札業者の決定は12月ごろになろうと思います。それまでに一連のいろいろな流れがあると思います。

それと、この入札についての周知でございますが、これはちょっとまだ、どういう周知の方法をとるかということは、詳しくは検討しておりませんが、なるべく広く、そういったことが伝わるような方法を今から入札検査室とも協議してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○11番（松村 学君） 条件つきにする理由というのはどういうことなのか、ちょっ

ともう一回詳しく知りたいんですが、基本的にこれは給食を運ぶということですので、実際、運転される方も大小、そのパートといいますか、そういうアルバイトみたいな人も運転するような感じですので、基本的には条件つきというよりも、一般競争入札で普通にやっただけいいんじゃないかなんかと思っているんですけど、その辺のお考え。

それと、もう一つ、ちょっと尋ねるのを忘れていたんですけど、また別件なんですけど、15ページで林道開設改良事業1,700万円上がっております。これは富海の地吉線の工事ということなんですけど、これの1,700万円の内訳を教えてください。それだけでいいです。この1,700万円でどういった内容の工種が含まれているのか、それをちょっと詳しく教えてください。

以上、よろしくをお願いします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 給食配送の入札に先立って審査をするということですが、これは先ほども申し上げましたように、一般競争入札ということで、広く業者さんを募集いたします。その中で、やはり給食を配送した経験のある業者さんというのはなかなか少ないのではなかろうかというふうに考えております。

やはり給食といいますのは、普通の物を運ぶのとは少し違うところがあるということで、調理には大変衛生面とか安全面とか、気を配って今、つくっておるわけです。それをきちんと給食を提供するまで衛生的、安全に運ばなくてはいけない。それと、配送先は学校であるということで、やはり普通の物とは違うということで、その辺の審査をきちんと行いたい。安心して今後5年間の配送を行いたいということで行うものでございます。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 産業振興部でございます。林道地吉線の工種とおっしゃったんですが、工事は延長が120メートル、幅が4メートルを想定しております。

それから、工種というのが（「大体、事業概要」と呼ぶ者あり）また切り土が発生いたしますので、切り土、それから沿路の造成、それから沿路の舗装、それから切り土につきましては、基本的には場外処理を前提で考えております。

以上でございます。

○11番（松村 学君） その値段、費用を知りたい、それぞれの。今言った切り土とか沿路造成とか、今の場外搬送ですよね、その費用を知りたいんです。どれぐらいの費用がこの中に入っているのか、わかりませんか。

○議長（安藤 二郎君） 産業振興部長。

○産業振興部長（吉川 祐司君） 大変申しわけありません。そこまでの詳細な中身は今、持っておりません。

○議長（安藤 二郎君） 松村議員。

○11番（松村 学君） また、じゃ教えてください。給食の配送につきましても、また予算委員会でもしっかりちょっとお聞きしたいことがありますので、させていただきますけども。

最後に聞きますが、何社ぐらいで入札するんですか、最終的に、どのような予定になっているんですか。それで質問は終わります。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） これは条件付き一般競争入札ということで、今から制限なしに広く募集して、それからきちんと履行していただけるかどうか確認するというので、ちょっとまだ何社かということは事前に想定はできません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 土井議員。

○10番（土井 章君） 不当要求であるとか、山頭火ふるさと館であるとか、プールにつきましては、大変議論をしなければいけないことなので、予算委員会でじっくり審議をされるということで、そこでまた意見を述べたいと思います。

まず、ここで4ページの債務負担行為で宮市本陣兄部家の残存部材調査業務委託というのが債務負担行為で493万5,000円上がっております。24年度、このたびの歳入歳出予算には上がっておりませんので、全部25年度に支払いが生じるんだろうと思いますが、まず、どういう調査をして、その調査の結果はどう生かされるのか、何をするための目的の調査であるかということをまずお尋ねをいたします。

それから、先ほど松村議員からも質問がありましたが、給食センター運営事業の中の学校給食配送車両の購入ですけども、備品購入費として1,500万円上がっております、新車1台、中古車4台ということですが。まず、それぞれの単価といいますか、それをお尋ねをしたいのと、中古車4台についてはどこから購入する予定なのかをお尋ねします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） まず、宮市本陣兄部家の残存部材調査でございますが、これは今年度、業務委託をいたしまして、来年度まで調査がかかるということで、支出自体は25年度に発生すると、今おっしゃったとおりでございます。

この目的でございますが、まず、火災現場からかなりの焼け残りの部材を今、持って帰って保管しております。その部材には、いろんな昔の人が書かれた墨書とか、こういった

部位のものであるとか、そういったものが書かれております。そして、主に継ぎ手の状況とか、昔の建築の状況が非常にそれによってわかるわけでございます。日本のその当時の本陣の建築様式というものが、それを調べることによって非常によくわかると。今、その残っている部材を調べないと、もうそういった資料が失われてしまうということで、このたび調査するものでございます。

それから、給食の配送車でございますが、今、予算計上を1,500万円というふうにしております。一応予算上は新車が700万円、それから中古車が200万円の4台ということで予算計上をしております。中古車の場合どこから購入するかということでございますけど、これは今、委託業者さんは運送業者さんで、直接そちらから購入するということはできないというふう聞いております。

ですから、一旦、今の運送業者さんの関連会社に移して、そこから購入するという形をとるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 土井議員。

○10番（土井 章君） 兄部家につきましては、昔の建築様式であるとかいうようなことを調べるということですが、調べて、それをどうするのか、要するに、再建とか、そういうところにつながっていくのか、いや、資料として残すだけだということなのか、お尋ねをします。

そして、この債務負担行為には、もし調査だけであるならば、国庫補助金などが歳出時期には入ってもしかるべきではないかと思いますが、493万5,000円の債務負担行為は、全額一般財源なのか、あるいは国庫、あるいは県費もあるのかかもしれませんが、そういう補助金があるのかどうかをお尋ねをします。

それと、給食センターの関連のトラックの購入、中古車4台ですが、現在の委託業者は日本通運株式会社であることは周知のとおりであります。結局、日本通運株式会社は、自分で車を売ることができないから、日本通運の関連会社を通して売ってくるんだということの説明がありましたが、市民の立場から、非常に疑問に感じることを一つ指摘し、見解を問いますが、もともとの中古車なるものは、全部、購入費は防府市が負担をして買った、原資は全部防府市であったというふうに私は理解をしておりますが、間違いないかどうか、確認をしますと同時に、全部、防府市の金でこの4台が買われたのであるならば、市民感覚からすると、寄附をしてもらってもいいんではないか、1台につき200万円も受けなくてもいいんではないかという感覚が市民の感情からしたら湧きますが、その辺について、寄附はしてもらえないのかということは、その業者には言われたのかどうか。も

し言われたとしたら、その返答はどうであったのかをお尋ねをします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） 宮市本陣兄部家でございますが、教育委員会といたしましては、将来的にぜひ復元を目指していきたいというふうに考えております。

ですから、この調査はそのためのために資料を得るという意味もあるというふうに考えております。

国庫補助につきましては、現在のところ、これは対象にならないというふうに考えておりますので、この調査につきましては、市単独で行うという予定でございます。

それから、給食配送車のことでございますが、これは議員おっしゃるような考え方もあるかもしれませんが、現に今、その運送会社さんの所有である配送車です。その会社の財産でございます。

ということで、これを無償でというようなことは、教育委員会としては、今、考えておりません。それと、そういう申し出を相手方にしたこともございません。

以上でございます。

○議長（安藤 二郎君） 土井議員。

○10番（土井 章君） 市民感覚からしたら、全部、購入費用は防府市が負担をして買っていた。それを今度また防府市が買い戻す。防府市が買うときに、お金を出して買うというのは、市民感覚としたら、とても受け入れられるものではないんじゃないかというふうに思います。購入する前に寄附はしてもらえんדרらうかということは、ぜひ言っていただきたいというふうに思います。

それと、この200万円という、掛ける4台というのは、どういうところでその評価が出たのか、お尋ねをします。

○議長（安藤 二郎君） 教育部長。

○教育部長（藤井 雅夫君） これは今、まだ、予算計上の金額でございまして、実際購入するときには、きちんと、ある程度公的な機関で金額の確認をしてから購入したいというふうに考えております。

○議長（安藤 二郎君） いいですか。田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 8款土木費7項住宅費の市営住宅改良事業ということでお聞きをいたします。

予算の概要という参考資料といいますか、これには拡充というふうには書いてあるんですけども、一番上の事業のところですね。解体工事で拡充になるのか、よくわからないんですけども、拡充ということであれば、ここに次の新たな市営住宅を建てるという計

画があるのかどうか、この辺についてお聞きをしたいと思います。

それから、これに関する土地の面積がどれぐらいあるものなのか、敷地面積ですね、それについてお答え願いたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（金子 俊文君） まず、1番目に御指摘のございました、補正予算の概要の中で、右肩に拡充という記載がある点につきましては、これは拡充ではございません。改めて訂正をさせていただきます。

それと、解体後の土地の利用につきましては、先般、議員さんのほうに説明会の中でも御報告、御説明させていただきましたが、今、庁内において、土地の跡地利用についての検討を行っているところでございます。

さらに、もう1点、今、敷地面積はというお尋ねがございましたが、ちょっと手元資料を見させていただきます。大変申しわけございません。今、手元のほうにちょっと敷地面積のわかるものを持ち合わせておりませんので、後ほど調べてお答えをさせていただきますと思います。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） どうもこれ、更地になって次の利用の方策を考えるというようなことなんです。この市営住宅とあわせて、住宅協会の住宅についても解体するというふうに聞き及んでおります。2つの隣接した建物が解体されれば、割と広い土地が確保されるんだろうと思うんです。

それで、今度は2款総務費1項総務管理費の9目企画費ですけれども、山頭火ふるさと館整備事業で、これ、土地の購入費という形で3,622万円上げられておりますが、これについては、議会の中に設置されております、この山頭火のふるさと館の協議会、これの中で、土地の購入費が高いんじゃないかと、単価が高いんじゃないかということが1つ。

それから、もう一つのものとする、敷地面積が当初示されたものよりも地権者との関係で用地買収ができないということで、それを断念したと。断念した結果がこの金額なわけですが。したがって、基本計画のまだ中間段階ですけれども、基本計画で見ると、非常にちやちなというふうに私は表現させていただきますが、ちやちな山頭火ふるさと館になってしまうのではないかと懸念がありますが、そういった駅前の遊休地が市のものであれば、こういった予算を計上しなくても、先ほどの市営住宅の跡地なども有力な候補地として新たに考えるべきではないかと思いますが、この関係についてお聞きをしたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 山頭火ふるさと館の建設用地につきまして、協議会あるいは総務委員会のほうで御説明させていただいた中で、今、議員がおっしゃったような、購入費が少し高いのではないかといったことの御指摘でございますが、一応こちらのほうにつきましては、財務部のほうで、この価格については積算をさせていただいたところでございます。

ですから、公共団体が土地を求める場合については、その方法に基づいて積算しているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

また、当初、予定ということではないんですけれども、ここまであればいいねというところの希望は持っておりました、土地につきまして。そうした形の中で交渉の結果、一部についてはお譲りいただけないという結果には相なりましたが、今、基本計画の中で、当初予定しておりました中身より大体500平米程度から今、800平米程度までの建物の概要になっているわけでございますけれども、より充実した中身のものを一応基本計画としていただいておりますので、こういった形で、より中身を充実していくことも可能であると考えております。

また、場所につきまして、今、解体を予定しております八王子アパート等々の場所はどうかということでございますけれども、当初から御説明しておりますように、この山頭火ふるさと館につきましては、ある程度、天満宮周辺で、その来客者といいますか、そういったものの相乗効果といいますか、そういったことを期待しております。

そうしたことで観光客の方がより回遊性を持っていただいて、天満宮周辺の歴史的、文化的な防府の誇りある文化財といったものを知っていただくということにもなりますし、あわせて山頭火をより全国的に発信していく形につながっていくのではないかという、当初からの、ある程度の方向性を御説明しておりますので、この辺につきましては、場所につきましては天満宮周辺の山頭火生誕跡地に近い付近で探してきたところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 予算委員会あるいはこの総務分科会での審査ということもありますので、そちらにも半分委ねたいと思いますが、ふるさと館の基本計画をするというので、議会として附帯決議をつけて、それが今年の3月議会でありましたけれども、その中でいろいろとまだ十分に中身が詰められていないのじゃないかということで、きました。

しかし、基本計画は昨年度の予算であるので、それを執行させていただきたい。その際には土地の形状だとか、そういうものにはこだわらないような形の基本計画になるとい

うような説明を当時の、今でもある山頭火の協議会の中で説明を受けて、基本計画についてはそれを発注するというを了承したという経緯があります。

しかしながら、この前出されてまいりました基本計画には、もう、その土地の形状に合った、非常に当初よりも狭い形の土地で、したがいまして、それだけ建物の面積も総2階に近いような形ですので、それなりには面積は確保されておりますが、やはり当初から心配された、非常に中途半端な形のふるさと館ができるのではないかとということが懸念されるわけでありますので、ぜひこの辺については、土地の位置については、現状の広さぐらいしか確保できないのであれば、抜本的に検討し直すことが必要ではないかと思っております。

先ほどから回遊性というふうに言われますが、天満宮の近くにあって回遊性というのは、言葉でいけば矛盾ですね。これは、よく大きな魚についていく小さな魚がおりますね、一緒に。たしかコバンザメとか言うんですかね、コバンザメ商法ですね。そのもとでつくということで、回遊ということを考えるのであれば、防府駅から、例えばこの新しい市営住宅の土地、それから戎ヶ森公園には山頭火の石碑がある、あるいはそこから護国寺のそういったいろんな資料があるところ、そういった形でルートをつくっていくというのが回遊ということで、天満宮のすぐ横につくったんでは、これは回遊ではなくて、コバンザメ商法というふうに私は言わざるを得ないと思うんですが、そういうことよりも何よりも、十分な敷地が、現在地では残念ながら地権者の理解が得られなくて購入できないということであれば、こういう形の予算を出すのではなくて、改めてその土地の位置については考え直すと。

基本計画というのは、私たちが聞いたお話は、土地の形だとか、そういうものには拘束されない形で基本設計を示すというふうに聞いておりますので、やはりそういう形の基本計画に、まだ中間ということでもありますので、これから修正できると思いますが、そういう形にしていだかないと、議会と執行部がボタンのかけ違いのような形で今後に行くような形になると心配でありますので、その辺について、ちょっと御意見があればお聞きをしたいと思っておりますし、また、その辺、予算委員会なり予算の分科会で御議論いただければと思っております。

○議長（安藤 二郎君） 総務部長。

○総務部長（阿川 雅夫君） 1つ訂正させていただきますが、基本設計ではございません。基本計画を今出しているところでございますので、そのように訂正させていただきます。（訂正済み）

それと、先ほどから申しておりますように、回遊性と申しましたけれども、シャワー効

果というような言い方もあるのかもわかりませんが、いろいろ天満宮周辺に集客される観光客を、できるだけ回遊性を高める拠点としたいということが1つございます。

それと、場所についても、ある程度、当初から申しておりますように、天満宮周辺で山頭火の生誕地に近いところで検討したいということは、先ほどから申しておりますように、お願いしているところでございます。

そして、その中で基本計画ですけれども、この基本計画を作成するに当たっては、ある程度、最有力地ということでお示しをしておりましたこの土地について、そういった形の中で、先ほど申しましたが、十分な規模のものが入るかどうかなというようなことも計画の中に入れていかないと、実際の基本計画にはなりませんので、御理解を賜りたいと思いません。

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 先ほど来からの田中議員の御発言を承っております。私なりの考えもしっかりこの場でお伝えをしておきたいと思ひまして、発言をさせていただきます。

議会のいろいろな御意見というものにつきましては、今日まで時間をかけてしっかり聞かさせていただいてまいったと思っております。

なお、また、「うめてらす」を開設する折にも、あの場所がいいのかとか、あるいはあの規模でどうなのかとか、さまざまな議論がなされたわけでございますが、「うめてらす」をあの場所に設置をし、そして、あのかいわいの修景をしていくことによって、より一層の相乗効果も上がりつつあり、「うめてらす」は大変大きな評価を受けているに至っているわけございまして、私は防府市の観光拠点として、防府天満宮を中心に物事を考えていくというコンセプトは誤ってはいないというふうに思っております。一定の評価がしっかりと出ているというふうに思っております。

それから、面積的に広いだ、狭いだということになってまいりますと、それぞれの御意見があって当然のことであろうと、このように思いますが、これも時間をかけて議論をさせていただいてきたところでございます。修景しております萩往還の場所に表が面し、裏がいわゆる山頭火の小径に接しているという絶好のロケーションであるわけございまして、そしてまた、「うめてらす」が大きな評価をいただいている経過の中で、第2弾、第3弾という形での山頭火ふるさと館の建設がこれ以上延びていきますと、私は大きな機を逸すると、このようにさえ思っているところでございまして、いろいろな意見があることはよくわかりますし、今、申された八王子を使い、あるいは戎ヶ森を活用し、あるいはというような事柄も、生家を周遊していくというようなことも、これも大変大きなコンセプト

トの中での一つの考えであろうと、このようにも思いますが、時間をかけてじっくりとやってきた事柄でもございますので、ここらあたりで、それぞれの意見を集約をさせていただいて、山頭火ふるさと館が真に市民のものとして、また全国にたくさんおられる山頭火ファンの方々のふるさと意識というものをしっかり醸成させていく、私は待ったなしの絶好の機会であると、このように思っておりますので、何とぞ御理解を賜りますように、また委員会等々での議論の中におきましても、今、この機を逃すことは、私は防府市の観光振興という面からも、また山頭火を顕彰するという上からも、時を逸してしまうと、このようにも考えておりますことを申し上げさせていただいた次第でございます。

よろしく御理解をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） 田中健次議員。

○18番（田中 健次君） 市長がいろいろと述べられたことは、述べられたことでお聞きをいたしますが、山頭火ふるさと館のような施設をつくってほしいということは、松浦市長が市長になられる以前から、こういった問題が出ておりました。そういった形で山頭火のふるさと館、山頭火の顕彰館といいますか、そういうものをつくってほしいという要望は、もう十数年以上前、かれこれ20年近く前からあったと思います。

そういう形の中で、それを前市長のときには、アスピラートの中に山頭火の部屋という形でそれを入れられたわけです。前の市長の時代にやはり生家の跡のところの宅地が、それにちょっと古い家がありましたので、それを買ってほしいというようなことがありましたが、当時はそういうことを事業化するということがありませんでした。

そういう形であったわけですが、アスピラートができるときに山頭火の部屋という形で、それが一つそういう形になったわけです。

しかし、それは非常に小さな施設であって、その中には山頭火の句が1万句検索できるというような、そういったものもあったわけですが、そういった形に、ある意味では、きちっとした顕彰館ではなくて、矮小化をされてしまったと。その轍を再び踏むんではないかということを私は危惧しておるわけです。やはり当初から面積が狭いんじゃないか、ウナギの寝床のような、間口が10メートル足らずで、奥行きが六、七十メートルだったと思いますが、そういう形でいいんだらうかと、駐車場はどうするんかという議論が当初からあったわけです。

したがって、県の旧中央病院の官舎の跡の土地、これは県が持っている、民間にもう既に売却されましたけれども、そういう土地についてどうだろかだとかいうことが議論されてまいりましたが、行政のほうは天神様の近くということにこだわって、それにこだわっておりますので、どうしても十分な用地が確保できないということで、今日来てお

るわけです。この八王子の土地は、生家の跡と比較すれば、今、市が購入を考えている土地と、むしろ、こちらのほうが近いんじゃないかとさえ思うぐらいなところでありまして、それから、地権者は市でありますので、これはもう変な用地交渉の心配はしなくていい。要するに、市がここにつくるといふふうに決めれば、それで物事は解決していくわけですから、何もこの機を逃さずにとということじゃなくて、むしろこの機を逃さずに土地について再度見直しを行えばいいということだけ申し上げまして、後は委員会でよく御議論いただければというふうに考えて、終わります。

それから、あわせまして、私、とちりまして、基本設計と言いましたけど、基本計画ということでありましたので、その点、訂正させていただきます。（訂正済み）

○議長（安藤 二郎君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 山頭火ふるさと館の今日に至るまでの経緯についても御説明を今、頂戴したところでございますが、私も山頭火ふるさと会の前進であります研究会の時代からの個人的なメンバーでもございますので、その辺の経緯はよく承知をいたしております。

先ほども申し上げましたように、ロケーションの問題、それはそれでいろいろな議論があるだろうと思います。それはそれで結構なんでございますが、それに余りにも時間をかけていってしまいますと、肝心の機を逸するというところに間違いなく相なると、私は危惧をいたしております。防府こそが山頭火の生まれた地でありますし、山頭火にとってかけがえないふるさとであるわけでありまして、山頭火ふるさと館なるものを防府が、いち早く山頭火の縁の深い、しかも、まちの活性化につながっていく、にぎわいの創出にも、あわせ活用させていただけるということにおいて、私は、前回は10メートルとおっしゃいましたが、24メートルあると思っております。奥行きといい、また、その先には山頭火の通学路であった、通ったであろう小径と言われているものとも相接しているわけございまして、私は、決してこれが不適切な土地であるとは思っておりませんし、この機を逃さずに御賢察をいただくよう、今議会において御理解を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げる次第でございます。

以上です。

○議長（安藤 二郎君） それでは、質疑を終結してお諮りをいたします。本案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第72号については、

予算委員会に付託と決定いたしました。

議案第 7 3 号平成 2 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 4 号平成 2 4 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 5 号平成 2 4 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 6 号平成 2 4 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 7 号平成 2 4 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 7 8 号平成 2 4 年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（安藤 二郎君） 議案第 7 3 号から議案第 7 8 号までの 6 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 中村 隆君 登壇〕

○副市長（中村 隆君） 議案第 7 3 号から議案第 7 8 号につきまして、一括して御説明させていただきます。

まず、1 ページの議案第 7 3 号平成 2 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入では、前年度繰越金を補正するとともに、歳出では、同額を予備費に計上いたしております。

次に、9 ページの議案第 7 4 号平成 2 4 年度防府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、歳入では、退職者医療療養給付費等交付金の精算分及び一般会計からの繰入金を計上するとともに、平成 2 3 年度決算に基づく国民健康保険基金繰入金の減額並びに前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、歳出では、電算事務委託料の増額及び平成 2 3 年度療養給付費等の確定に伴います国及び県への返還金を計上するとともに、これらの収支差を予備費で調整をいたしております。

次に、1 7 ページの議案第 7 5 号平成 2 4 年度防府市駐車場事業特別会計補正予算（第 1 号）及び 2 5 ページ、議案第 7 6 号平成 2 4 年度防府市交通災害共済事業特別会計補正予算（第 1 号）の 2 会計につきましては、いずれも平成 2 3 年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金を補正するとともに、歳出では、同額を予備費に計上いたしております。

次に、3 3 ページの議案第 7 7 号平成 2 4 年度防府市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、まず、保険事業勘定の歳入でございますが、介護給付費交付金の精算分を計上するとともに、平成 2 3 年度決算に基づく介護サービス事業勘定からの

繰入金及び前年度繰越金の増額を計上いたしております。

続きまして、保険事業勘定の歳出でございますが、平成23年度決算に基づく介護給付費準備基金積立金の増額及び介護給付費等の確定に伴います国・県負担金、支払基金交付金及び地域支援事業交付金の返還金を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定でございますが、平成23年度決算に基づきまして、歳入では、前年度繰越金を補正するとともに、歳出では、同額を保険事業勘定繰出金に計上いたしております。

最後になりますが、47ページの議案第78号平成24年度防府市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では、一般会計からの繰入金及び平成23年度決算に基づきます前年度繰越金の増額を計上するとともに、歳出では、電子計算機使用料及び後期高齢者医療広域連合納付金の増額を計上いたしております。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（安藤 二郎君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております6議案については、なお審査の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安藤 二郎君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第73号については総務委員会、議案第74号から議案第78号については教育民生委員会にそれぞれ付託と決定いたしました。

○議長（安藤 二郎君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

次の本会議は12日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしくお願いをいたします。

午後0時32分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年9月5日

防府市議会議長

安藤 二郎

防府市議会議員

横 田 和 雄

防府市議会議員

田 中 健 次